

第 5 期 事 業 年 度  
(平成 2 0 年 度)

決 算 報 告 書

国立大学法人 浜松医科大学

平成20年度 決算報告書

国立大学法人浜松医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	5,324	5,444	120	(注1)
施設整備費補助金	1,134	1,350	216	(注2)
補助金等収入	34	55	21	(注3)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	32	32	0	
自己収入	12,441	12,878	437	
授業料、入学金及び検定料収入	621	614	△ 7	(注4)
附属病院収入	11,640	12,070	430	(注5)
雑収入	180	194	14	(注6)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,005	1,541	536	(注7)
長期借入金	6,065	6,515	450	(注8)
承継剰余金	8	7	△ 1	
目的積立金取崩	97	25	△ 72	
計	26,140	27,847	1,707	
支出				
業務費	15,506	15,696	190	(注9)
教育研究経費	4,663	4,587	△ 76	
診療経費	10,843	11,109	266	
一般管理費	1,297	1,370	73	(注10)
施設整備費	7,231	7,897	666	(注11)
補助金等	34	55	21	(注12)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,005	1,409	404	(注13)
長期借入金償還金	1,067	1,060	△ 7	(注14)
計	26,140	27,487	1,347	
収入－支出	0	360	360	

○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金については、19年度以前に措置された退職手当等を取り崩したため、予算額に比して決算額が120百万円多額となっています。
- (注2) 施設整備補助金については、補正予算にて耐震対策事業が措置されたこと等により、予算額に比して決算額が216百万円多額となっています。
- (注3) 予算段階では予定していなかった国からの補助金を獲得したため、予算額に比して決算額が21百万円多額となっています。
- (注4) 授業料、入学料及び検定料収入については、主として大学院長期履修制度による履修者の増等のため、予算額に比して決算額が7百万円少額となっています。
- (注5) 附属病院収入については、外来患者数の増、手術件数の増及び入院・外来単価の向上等により、予算額に比して決算額が430百万円多額となっています。
- (注6) 雑収入等については、主として不用物品売払いの増等のため、予算額に比して決算額が14百万円多額となっています。
- (注7) 予算段階では予定していなかった国の組織、特殊法人からの受託研究の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が536百万円多額となっています。
- (注8) 長期借入金については、病棟(軸Ⅱ～仕上)事業の20年度分の予算が増額されたため、予算額に比して決算額が450百万円多額となっています。
- (注9) 業務費については、診療経費において外来患者数等の増に伴う医療材料費の増及び新病棟移転に伴う医療機器等の整備により、予算額に比して決算額が190百万円多額となっています。
- (注10) 一般管理費については、退職手当の増等により、予算額に比して決算額が73百万円多額となっています。
- (注11) (注2)及び(注8)に示した理由により、予算額に比して決算額が666百万円多額となっています。
- (注12) (注3)に示した理由により、予算額に比して決算額が21百万円多額となっています。
- (注13) (注7)に示した理由により、予算額に比して決算額が404百万円多額となっています。
- (注14) 長期借入金償還金については、長期借入金の利率の変更等のため、予算額に比して決算額が7百万円少額となっています。